

なにがどう変わり「医療」はどう変わるべきか

国立精神・神経センター国府台病院  
神経内科 湯 浅 龍 彦

平成17年の年頭にあたり会員の皆様にまず新年のご挨拶を申しあげます。本年が皆様と皆様の施設にとって一段と飛躍の年でありますようお祈り申し上げます。

それにしましても昨年（2004年）は、色々な意味で特異年であったと思います。一説によれば「災」の年であったともされています。異常気象、洪水、大震災、鳥インフルエンザ、キノコ脳症、拉致事件等々枚挙にいとまがない。その中で我々の身近での大変革はいうまでもなく国立病院・療養所の独法化であり、また、新卒後研修医制度の発足でありました。

後2者は実際の医療現場に様々な変革をもたらしつつあるようで、ある意味では緩やかな革命といってもいいくらいのインパクトをもたらしているのかも知れません。新研修医制度の発足は、わが国全体に大きな人的シフトを生じせしめています。顕著なことは、都会志向が助長されていて、地方の大学では軒並み新人医師の確保が難しくなっているとの声が聞こえて来ます。それとは逆に我が国府台病院においては、昨年度までとは違って若い元気の良い研修医がきびきびと働き、現場に極めてよいテンションをもたらしています。そこに働く職員の意識にもジワート変化が出てきていますし、良い変化と思われれます。一方独法化の評価は未だ結論はできませんでしょうが、それぞれの立場立場で不安と期待の入り交じった心理状態が続いているものと推察されます。その中で国立病院機構、ナショナルセンターは、政策医療を掲げてスタートを切った訳で、それによって国民に提供する医療の質がどう改善したのか、経営面は勿論、サービス内容の変革も評価されるべきでありましょう。現在神経疾患に関しては独法化前後で神経難病医療がどのように変化したのかというテーマで神経難病病棟を抱える政策医療神経総合研究班の班員の先生に依頼して調査していますが、その結果がどうであるのか興味をもって見守っているところです。

この間、各施設に臨床研究部が整備されて来たことは高く評価すべき事柄です。政策医療に関わる臨床研究が今後どう推進されて行くのか大いに期待の持てるこ

ろであります。

さて本誌「医療」についてはこの大変革期を果たしてどう乗り越えて行けばよいのでありましょか。このことは実はもう4～5年も前の編集委員会でその都度論議されて来たことであります。実際にはあまりにも不透明因子が多くて結局はさほどの大変革もなく今日に至ったというのが現状です。色々な問題があるとしてもつまるどころ“誰の誰による誰の為の雑誌『医療』なのか”ということにはっきり決まりをつけるべき時に至ったということではないでしょうか。運営母体を規定し、運営組織を整備し、誰に向かって情報発信する雑誌かという基本事項を明確にすべきです。以下は誠に個人的で、大勢の意見とは言えないものかも知れませんが少し見解を述べます。

今後の「医療」の母体は、通常の学会と同じく個人会員を主体にすべきであって、他に施設会員、そして厚生労働省を含む団体会員制を設けたらよかろうかと思えます。学会の名称は政策医療総合医学会とでもし、運営は各政策医療分野から学会運営理事を選抜し、その下に編集委員会を設けて雑誌「医療」（「政策医療」でもよい）を運営する。現在の総合医学会に代わって年1回の政策医療総合医学会総会を運営する。

雑誌「医療」（または雑誌「政策医療」）に盛り込む内容は、病態研究、疾病研究、看護、治験、薬剤、放射線など新技術、政策医療等とし、会員からの投稿、臨床研究部からの投稿、厚生労働省が主導する各種の科学研究費関連の主任研究者の終了年報告、さらに厚生労働省からの国民向けの政策医療関連の関連記事や特集号（国民一般向けの解説記事：例えば鳥インフルエンザ、震災医療特集などを企画）などを掲載して行けば一般の書店にもリリースできて定期読者層をも増やすことができるでしょう。会員の枠や会費のあり方などについては更に細心の検討が必要かもしれませんが、目標3,000人の会員が参集すれば学会としての運営は十分に見通しの立つところあります。残された時間的猶予はなくモラトリアムでいつまでも引っ張ることは最早許されません。

どのような方向に導かれるにせよ本年が真の意味で50数年連続と続いてきた雑誌「医療」の新たな出発の年になればと願うものであります。それには現会員諸兄の英知と決断に期待いたします。